

桑名労働基準協会
【適格請求書発行事業者登録番号 T3700150046851】

「労働安全衛生法に基づく職長等教育(建設業を除く)」実施のご案内

製造業等の事業場における安全衛生管理の水準は、労働者を直接指導・監督する職長等の指導力や対応能力に大きく左右されます。

労働安全衛生法は、「事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行なわなければならない。」旨義務付けております(第60条)。

桑名労働基準協会では四日市労働基準監督署のご指導の下、下記のとおり「労働安全衛生法に基づく職長等教育(建設業を除く)」を実施することと致しましたので、是非この機会に、新たに職務に就くことになった職長の方々に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1 開催日時 令和8(2026)年4月22日(水)・23日(木) 2日間

22日(1日目) 9:15 ~ 17:00 ・ 23日(2日目) 8:55 ~ 16:45

2 講習会場 桑名市パブリックセンター 1階 学習室(桑名市中央町3-44)

車でお越しの方は、パブリックセンター建物の裏の駐車場をご利用下さい。台数には余裕がありますが、満車の場合は柿安シティホール南側にある、桑名市立体駐車場(名鉄協商駐車場)をご利用ください。駐車券を会場までお持ちいただければ、無料になります。

3 受講費用 1名当たりの受講費用(テキスト代を含む)

会員事業場	13,640円	(内消費税10%)	1,160円
非会員事業場	16,940円	(内消費税10%)	1,540円

4 定員 30名(定員になり次第、締切ります。)

5 締切日 令和8(2026)年4月15日(水)

締切日以後のキャンセルは、受講料の返金ができませんので、ご注意ください。

6 修了証 2日間の全過程を終了した方に、「修了証」を交付します。

7 申込方法 「受講申込書」にご記入の上、FAX・持参・郵送か、ホームページ講習案内の申込みフォームからお申込みください。受講費用は、申込締切日までに下記振込先に納入をお願いします。なお、振込手数料はご負担ください。受講料納入確認後に、受講票を事業所または個人あてにFAXまたはメールいたします。
その受講票を当日会場受付でご提出ください。

8 振込先 桑名三重信用金庫本店(普通)982280 桑名労働基準協会

9 申込先 桑名労働基準協会(桑名市中央町3-23 桑名シティホテル3階)

[TEL:0594-21-8341](tel:0594-21-8341) FAX:0594-23-7050 E-Mail:info@kuwana-rouki.jp

10 その他 ①会場へは開始時刻の10分前までにお越しください。

②携行品:受講票、筆記用具、ノートなど(テキストは当日お渡しいたします)

③当日の緊急連絡先:070-4482-6309

(当日は事務所にお電話いただきましても不在です)